

重点的な施設整備の推進について(案)

(1) 基本的な考え方

- 国立大学法人等の施設は、創造性豊かな人材養成や独創的・先端的な学術研究、高度先進医療等の推進のための基盤であり、次代を担う人づくりの礎。
- 我が国の経済成長の鍵を握る人材力を強化し、技術力を発揮していくためには、イノベーションの基盤となる教育研究環境の整備・充実が不可欠。
- 厳しい財政状況の中で国立大学法人等が求められる機能を発揮するため、国は重点的な整備が必要な施設を明確化し、その整備に係る目標及びシステム改革の取組に関する事項を盛り込んだ、新たな施設整備計画を策定するとともに、その実現に向けた取組を推進することが必要。

(2) 新たな施設整備計画

①重点的な整備が必要な施設

平成21年8月の「中間まとめ」において掲げた「国立大学法人等施設を取り巻く現状と課題」等を踏まえ、今後5か年において重点的な整備が必要な課題を整理。

(ア) 安全性・機能性で問題のある既存ストックの改善

- 膨大な保有量を抱える既存ストックのうち、特に、地震により倒壊等の危険性の高い耐震性に問題のある施設や、経年劣化により安全性・機能性に著しく問題のある老朽施設、機能劣化の著しい基幹設備について、教育研究への効果なども勘案しつつ、その改善を図ることが必要。

(イ) 高度化・多様化する教育研究活動の実施に不可欠な新たなスペースの確保

- 教育研究活動の多様化・高度化に対応したスペースについては、これまでその整備を図ってきたところであるが、依然として不足していることを踏まえ、①国際競争力のある世界的研究・教育拠点の形成や、②特色ある教育研究の推進、③政策的課題や社会的要請による新たな教育研究ニーズ(若手研究者や留学生の増加など)への対応等に不可欠なスペースを確保するため、既存ストックの有効活用を図りつつ、その整備推進を図ることが必要。

(ウ) 大学附属病院の再生

- 大学附属病院は、将来の医療を担う医療人を養成する教育研究機関であるとの基本的認識を踏まえつつ、卒前教育と卒後教育の一体的な魅力ある教育プログラムの構築や地域との連携の推進に対応した環境を整備するとともに、医療の専門化、高度化に対応した最先端の医療環境の整備を計画的に推進することが必要。

②整備方針及び推進方策

上記①に掲げた施設の整備に当たっては、実効的かつ効果的な整備を行うため、「中間まとめ」において掲げた3S（Strategy、Sustainability、Safety）及びシステム改革の観点を踏まえた整備を推進。

（ア）質的向上への戦略的整備 — Strategy

- 高度化・多様化する教育研究等を活性化し、各大学の有する個性や魅力を引き出していくためには、その基盤となる教育研究環境が十分な機能を備えたものであることが不可欠。
- 一方、国内外の状況が急速に変化し、社会構造全体が大きな変革期を迎えている中、各大学に対する期待と要請が拡大・多様化。このような中、各大学は一層の個性を発揮することが求められており、施設も今後更に多様化する教育研究活動に適切に対応することが必要。
- 厳しい財政状況の中で、効率的かつ戦略的な整備を促進するとともに、各大学の機能別分化を推進するため、その個性・特性に応じて競い切磋琢磨できる仕組みの導入などにより、各大学の個性・魅力を最大限引き出すことが必要。
- このような取組の推進により、人材、科学・技術といった経済成長のプラットフォームを支えるとともに、ライフイノベーション、グリーンイノベーションの基盤ともなる教育研究環境の戦略的整備を推進。

<推進方策>

●各大学等の個性・特性に応じた戦略的整備推進

- ・ 教育研究の高度化・多様化に対応した環境整備を推進する観点から、大学等の個性や特性を踏まえたカテゴリーを設定し、教育研究等への効果が高い施設から優先的に整備を推進。

(カテゴリー)

- ① 国際的に卓越した研究教育拠点機能の充実
- ② 国際化の推進機能の充実
- ③ 高度な専門職業人の養成や専門教育機能の充実
- ④ 大学等の特性を生かした多様な教育研究機能の充実
- ⑤ 学生支援や地域貢献など大学等の戦略を踏まえ必要な機能の充実
- ⑥ 附属病院機能の充実

- ・ 国の政策課題として特に推進すべき分野（例：イノベーション推進、国際化の推進等）や、大学間の連携・協力を図りつつ施設の共同利用を進める教育研究環境の整備については、特に重点的に整備を推進。
- ・ 耐震化や老朽改修等による安全・安心の確保、地球環境負荷の低減など、基本的条件整備も着実に実施。

(イ) 地球環境に配慮した教育研究環境の実現に向けた取組 — Sustainability

- 地球温暖化は世界規模の喫緊の課題であり、国立大学法人等においても、温室効果ガス排出削減に向けた取組を進めることが必要。また、国立大学法人等は、低炭素化社会を実現するに当たって、「知の拠点」としての役割を果たすことも重要。
- 国立大学法人等における地球環境への取組は、当該法人の温室効果ガス削減だけでなく、将来を担う学生に対する教育の場、最先端の知識を社会と一体になって実践する場としても、次世代の低炭素化社会づくりに大いに寄与することが期待。
- このため、今後の国立大学法人等施設の整備推進に当たって、国は、地球環境への配慮を基本的な条件とするとともに、国立大学法人等が社会の実験場として先導的役割を果たすための支援も行うことにより、環境への負荷が少なく持続的発展が可能な「サステイナブル・キャンパス」への転換を促進するとともに、国としても施設整備に関する一定の目標を定めるなど、具体的な推進策を講じることが必要。

<推進方策>**●老朽施設のエコ再生等の推進**

- ・ 大学全体の環境負荷低減を図る観点から、老朽施設の改修や新築を行うにあたっては、一定以上の環境対策（高効率照明・空調の導入等）を講じることや、各法人が定める環境・省エネルギー対策の中長期的な計画に沿っていることなどを条件に必要な整備を推進。

●最先端の環境対策を講じた施設の拠点的整備

- ・ 社会の実験場として先導的役割を果たす観点から、フロントランナーとして最先端の環境対策を講じた施設の拠点的な整備を推進。その際、他大学や社会に対する強力な発信や、教育研究、環境・エネルギーに対する波及効果などの事後フォローアップ、多様な財源の活用による整備の導入可能性の検討などを条件に必要な整備を推進。

●多様な財源を活用した整備の推進

- ・ 企業等からの外部資金の導入やESCO事業*の導入など多様な財源を活用した整備を推進。

●エネルギーマネジメントの取組推進

- ・ 長期的展望のもと、ライフサイクルを通じた総合的な環境対策を推進する観点から、省エネルギーに係る先駆的取組の普及推進や、エネルギー使用量等のベンチマーキング指標の検討など、エネルギーマネジメントの取組を一層推進。

※ESCO事業：事業者が、省エネルギーを目的として、省エネルギーに関する包括的なサービスを提供する事業で、省エネルギー量や光熱水費の削減額などを保障するもの。

(ウ) 安全・安心な教育研究環境の確保 — Safety

- 耐震性など構造上の問題を有している施設をはじめとして、安全上著しい支障がある老朽した施設・基幹設備の解消は、学生や教職員等の安全確保だけでなく、災

害時の応急避難場所、地域の拠点病院という観点からも、引き続き早急に対応すべき課題。

- また、老朽化によって高度化・多様化する教育研究に十分に対応することが困難な施設・基幹設備についても、早急に改善を図ることが必要。
- 安全・安心な教育研究環境を確実に確保するため、耐震化をはじめとした安全上著しい支障がある老朽施設・基幹設備について、国は計画的な整備推進を図ることが必要。

<推進方策>

●耐震化の具体的なロードマップ策定

- ・ 耐震性に問題のある施設については、耐震対策の完了に向けた計画的な整備を図るため、IS値0.7未満の施設の耐震化について具体的なロードマップを策定。
特に耐震性能が著しく劣るIs値0.4以下の施設については、新たな施設整備計画の実施期間の中でも、当初2年間での解消を目指すなど、早期に耐震対策を完了することを明確化。

●老朽施設、基幹設備の計画的な整備推進

- ・ 著しく老朽化した施設の解消、耐用年数を超えた基幹設備への重点化。

(エ) システム改革の推進

- 各大学等は、既存施設の実態を的確に把握した上で、適切な評価を行い、施設の有効活用や計画的かつ効果的な維持・改善を図る施設マネジメントの取組を進めるとともに、寄付や自己収入による整備など多様な財源を活用した施設整備を推進することが必要。
- 国は、各大学等におけるシステム改革の取組を積極的に評価するなど、各大学等における取組への支援を一層促進。

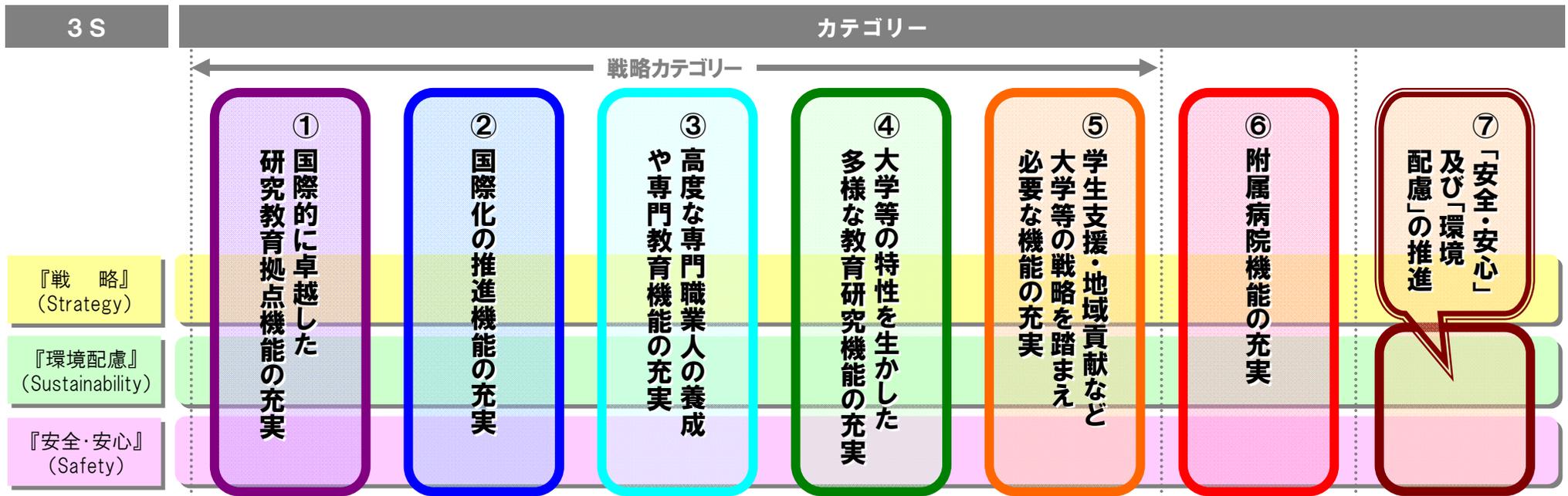
③期待される成果・効果

- これまで2次にわたって策定された「国立大学等施設緊急整備5か年計画」においては、施設整備の方針や、計画期間中において必要となる施設の整備量等を掲げ、これに基づく整備を推進。
- 国立大学法人等の施設が人材養成や学術研究等の推進のための基盤であることに鑑み、新たな施設整備計画の策定に当たっては、上記の観点に加え、施設整備によって得られる成果についても、一定の目標を設け（成果目標の設定）、その達成に向けた施設整備を推進。
- 成果目標については、上記に掲げた3S（Strategy、Sustainability、Safety）やシステム改革の観点等を踏まえつつ、可能な限り多様な目標を掲げる方向で検討。

国立大学法人等施設の戦略的整備の推進（イメージ案）

資料4(参考)

- 協力者会議『中間まとめ』（H21.8）に基づき、3S※の視点を備えた施設整備事業を重点的に支援。
 - 大学等は、自らの中期目標・中期計画等に基づき、事業毎に5つの戦略カテゴリー（①～⑤）から合致するものを選び、事業を要求。
なお、附属病院機能の充実、安全・環境対策等のみを目的とした整備は、別カテゴリー（⑥、⑦）で取り扱う。
国においては、これらのカテゴリー毎に、教育研究等への効果が高く見込まれる施設整備事業を優先的に支援。
 - 事業評価に当たっては、『戦略』に加え、『安全・安心』及び『環境配慮』への対応状況を含め、評価を実施。
 - 附属病院機能の充実やIs値0.4以下の施設の耐震化など、以下の『重点的支援』に該当する施設整備事業は、特に重点的に支援。
- ※『3S』…質的向上への戦略的整備(Strategy)、地球環境に配慮した教育研究環境の実現(Sustainability)、安全・安心な教育研究環境の確保(Safety)



平成23年度
『重点的支援』

- ・ 全カテゴリー共通 … Is値0.4以下の施設の耐震化（平成24年度までの2年間で解消を目指す。）
- ・ カテゴリー①～⑤ … 大学間の連携・協力を図りつつ、施設の共同利用を進めるための教育研究拠点の形成
- ・ カテゴリー① … グリーン・イノベーションやライフ・イノベーション等の分野で世界トップに立つ研究推進のための基盤の強化
- ・ カテゴリー② … 外国人研究者への対応や留学生受入れ等の国際化の推進のための研究・交流スペースの整備
- ・ カテゴリー③ … 医学部定員増への対応
- ・ カテゴリー⑤ … 図書館など学生（附属学校の児童生徒等を含む。）支援環境の充実
- ・ カテゴリー⑥ … 附属病院機能の充実
- ・ カテゴリー⑦ … 安全上特に緊急性の高い基幹設備の更新

各カテゴリーで想定される主な施設整備事業（案）

①国際的に卓越した研究教育拠点機能の充実

○ 国際的に卓越した研究教育を行っている大学院研究科等における研究教育活動の一層の強化・充実を図る観点から行う施設整備事業

（例）・ グリーン・イノベーションやライフ・イノベーション等の分野で国際的に卓越した研究施設の整備

②国際化の推進機能の充実

○ 外国人研究者への対応や留学生受入れ、国際交流、国際貢献など大学等の国際化を推進する観点から行う施設整備事業

（例）・ 研究者交流施設や留学生センターの整備

③高度な専門職業人の養成や専門教育機能の充実

○ 大学等における高度専門職業人養成機能や専門教育機能の一層の強化・充実を図る観点から行う施設整備事業

（例）・ 医学部定員増へ対応した施設の整備
・ 高等専門学校における校舎や実習棟等の整備

④大学等の特性を生かした多様な教育研究機能の充実

○ 大学等の個性・特性を生かした多様な教育研究活動の一層の強化・充実を図る観点から行う施設整備事業

（例）・ 大学や大学共同利用機関における教育研究環境の整備
・ 附属学校における校舎等の整備

⑤学生支援や地域貢献など大学等の戦略を踏まえ必要な機能の充実

○ 学生支援や産学連携など、大学等の教育研究活動に伴い必要となる取組を推進する観点から行う施設整備事業

（例）・ 図書館など学生支援施設等の整備

⑥附属病院機能の充実

○ 先端医療・地域医療に対応した教育・研究・診療機能の強化に資する大学附属病院の計画的な施設整備事業

⑦「安全・安心」及び「環境配慮」の推進

○ 「安全・安心」及び「環境配慮」を図るため、安全対策・環境対策等のみを目的とした整備事業

（例）・ 施設の耐震補強やバリアフリー化
・ 基幹的な電気・機械設備(ライフライン)の整備